

平成24年11月 定例教育委員会

日 時 平成24年11月14日（金） 10時30分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

浅井委員長 久田委員 徳勝委員 深町委員 永元教育長

（事務局）

中島教育次長兼学校教育課長 蓮田教育次長 大藤総務課長

山田総合教育センター長兼教育センター所長 鎌田社会教育課長 吉川スポーツ振興課長

川口総合教育センター課長 渡辺図書館長 田口青少年教育センター所長

濱野公民館政策課長 吉永総務課副主幹兼庶務係長 松尾総務課主査

内 容

(1) 前回配布議事要録の確認

(2) 委員長報告

(3) 教育長報告

(4) 議題

① 平成23年度 佐世保市一般会計補正予算（12月補正）の件

② 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰運用内規の一部改正の件

③ 佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例の一部改正の件

(5) 協議事項

① 佐世保市教育振興基本計画等の改正について

(6) 報告事項

① 平成24年度長崎県公立小中学校教職員人事異動実施要領について

② 佐世保市児童管弦楽団「第24回定期演奏会」の開催について

③ 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰における「大久保小学校学校支援会議」の受賞について

④ 「徳育推進のための行動計画」提言書について

⑤ アメリカンシェルフ調印式について

⑥ 「12月のおはなし会・おたのしみ会」及びクリスマスイベント「サンタを探せ！」について

⑦ 第31回させぼ鹿町パールマラソン大会の開催について

(7) その他

① 【議題】協議事項②を秘密会とする件

② 【協議事項】生涯学習センターと地区公民館の整理の考え方について

③ その他（日程調整等）

◆ 議事要録確認

- ・ 平成23年10月 定例教育委員会議事要録
- ・ 平成23年10月 定例教育委員会議事要録（秘密会部分）

事務局提案どおり了承。

秘密会を除く議事要録については、本会終了後、速やかに佐世保市ホームページに掲載することとなった。

◆ 委員長報告

- 11月 1日 天神小学校A訪問
- 11月 2日 小佐々小学校研究発表会
- 11月 4日 港小学校A訪問
- 11月 9日 黒髪小学校A訪問
- 11月10日 中里中学校A訪問

◆ 教育長報告

- 10月28日 市政懇談会（中里皆瀬地区）
- 10月29日 長崎国際大学福祉作文コンクール表彰式
- 10月31日 市政懇談会（黒島地区）
- 11月 1日 徳育に関する提言書提出、第3回長崎県市町村教育委員連絡協議会
長崎県教育委員会に対する人事・教育行政に関する要望書提出
- 11月 2日 小佐々小学校研究発表会
- 11月 3日 せちばる町民文化祭2011、吉井地区文化祭
- 11月 4日 港小学校A訪問
- 11月 5日 青少年育成懇談会、佐世保地区公立高等学校PTA研修大会
- 11月 6日 愛宕地区大運動会、劇団「カップ座」佐世保講演
- 11月 7日 中学校校長研修会、第1回学社融合推進委員会
- 11月 8日 江上小学校B訪問
- 11月 9日 黒髪小学校A訪問
- 11月10日 中里中学校A訪問
- 11月11日 佐世保市小学校音楽発表会
- 11月12日 中部地区公民館まつり、退職校長研修会
- 11月13日 明社協社会奉仕（ガムはぎ）作業

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等

～ 質疑なし ～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題の審議に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題①「平成23年度 佐世保市一般会計補正予算（12月補正）の件」の説明

- ・ 人件費に関わる減額補正。
- ・ 篤志家からの寄附を財源とした小・中学校における図書購入費
- ・ 福井洞窟整備・発掘事業に関わる増額補正

【委員長】 本件に関しては、事前に資料が送付されており、各委員ご一読いただいたものと思う。質疑をお願いします。

【委員長】 質問が出ないようであるが、本件については了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは、次の議題の説明をお願いします。

【事務局】 議題②「佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰運用内規の一部改正の件」の説明

- ・ 従来表彰区分が「功労賞」「奨励賞」「団体表彰」であったが、これが分かりにくいことから「功労賞（団体、個人）」「奨励賞」と変更するもの
- ・ 表彰対象から除外する表彰例について、具体的な文言を加えるもの

【教育長】 功労賞を団体と個人に分けるのであれば、「もの」が「者」になっている。この表現は変更する必要があるのではないか。「者」はあくまで個人を指す。内容を精査してほしい。

【委員長】 説明の内容については一定理解できたが、新旧対象表でみた場合、かなり大幅な変更となっている。ここまでの大幅な変更であれば、資料を事前送付していただかないと、この場ですぐに意見を出すことは困難である。

【事務局】 申し訳ない。

【教育長】 奨励賞のところは、団体も個人もまとめたものである。ここは「もの」とした方がいいのではないかと思う。

【委員長】 委員各位、ご意見はあるか。

【委員長】 先ほども申し上げたが、当該提案内容について、異議を唱えるということではないが、教育長からの指摘があつており、細かいところの精査も必要であろう。事務局は、精査の上、教育委員に精査後のものを送付し、それにより了とすることで進めたいと思うが如何か。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは、本件については、基本的な考え方としては了とするが、精査後のものを社会教育課から教育委員に配布し、その内容でよいか教育委員の了解を得ることを指示する。

次の議題の説明をお願いします。

【事務局】 議題③「佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例の一部改正の件」の説明。

- ・ 佐世保市御橋運動場を廃止することに伴う所要の改正

【委員長】 御橋運動場の広さはどの程度か。

【事務局】 約6,000㎡である。

【委員長】 現在、どのような方が利用されているのか。

【事務局】 現在の土地は借地である。ソフトボールを1面できる程度の広さはあるが、過去においては地区の運動会等に利用されていたこともあった。しかしながら、現在は、地元の老人団体がグラウンドゴルフに利用されている状況である。それ以外の利用は殆どない。同じ吉井地区に吉井運動広場があり、また北部グラウンドもあるため、現在の利用者についても説明をし、納得いただいている。

これにより、借地契約を解除し、地主にお返しできることとなる。吉井地区協議会に対しても説明済みである。

【教育長】 今後、この土地はどのように利用されるのか。継続してグラウンドゴルフ等に利用できるのか。

【事務局】 ここは、本来民有地をお借りしていた。そこを所有者にお返しすることとなるため、所有者がどのようにお考え次第となる。返還する条件として、フェンスを設置したままで返還してほしいというご意見がある。

【委員】 借地料はどの程度だったのか。

【事務局】 年間1,000千円程度である。

【委員長】 吉井地区は、旧ひまわりの館の周辺も借地だったのではないか。

【事務局】 そうである。

【委員】 北部グラウンドでの代替えという話があったが、距離的にかなり遠くなる。

【事務局】 現在の利用者は、車を利用されている方が多数であり、駐車場という意味では、北部グラウンドを利用した方が利便性が向上することも考えられる。

【委員】 利用者が納得されていれば、遠方になっても問題はないと考える。

【委員長】 他に意見はないか。なければ了としてよいか。

～ 異議なし ～

【委員長】 それでは、本件については了とする。続いて協議事項の審議に入る。事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 協議事項①「佐世保市教育振興基本計画等の改正について」の説明。

- ・ H21～H25までの計画期間である「佐世保市教育振興基本計画」について、佐世保市総合計画後期計画の期間にあわせ、H24中に改定する必要があること。
- ・ 計画を改定するにあたり、「佐世保市教育方針・努力目標」を改定する必要があるかあわせて協議いただくこと。
- ・ 計画の進捗管理を兼ねる「教育委員会の自己点検及び評価」に関して、現在のやり方を継続してよいか検討する必要があること。
- ・ 上記3点を行うため、平成24年度予算に計上してよいかご協議いただくこと。

【委員長】 本件については資料が事前送付されていた。委員からの質疑をお願いします。

【教育長】 事務局の説明を補足する。本計画中に「計画は固定されているものではなく、必要性が生じた場合は遅滞なく変更を行う」旨の記載があり、また「今後、第6次佐世保市総合計画の改定の時期に併せて内容を精査し、必要に応じて、本計画についても改定の時期を早めることとする」旨を記載している。

現在、総合計画の改定作業を行っているが、数値目標等、どのように変更するかを協

議している段階であるが、当然見直す部分も生じる。そのため、教育委員会の活動計画である本計画の改定は必要だと考えたところである。

一から作り上げるのではなく、時点修正的な改正を行っていきたいと考えている。現在の計画に抜けている部分、例えば、レクリエーションに対する施策の記載等も追記しながらの策定になるのではないかと考えている。

策定検討委員会を設置するかどうかを内部で協議したが、やはり、市民のご意見をお聞きする必要性はあることから、その部分も予算化したいと考えている。

さらに補足すると、前回の策定にあたって、教育方針・努力目標について、教育基本法の改正を受け、改定の必要があるかどうか、前任の教育長とも意見交換を行った。その時の結論として、現在の教育方針・努力目標は、それを網羅したものになっており、改定の必要がないという結論に達したことをご報告する。

本日は、資料を事前送付しているとはいえ、今日ここで結論を出してくれということではなく、持ち帰っていただき、ご意見があればいただきたいと考えているが、事務局側としては、教育方針・努力目標については改定の必要はないのではないかと考えている。

【委員】 翻訳委託料という経費が記載されているが、これは何か。

【事務局】 策定委員会の議事録を作成するための反訳委託である。

【委員長】 教育方針については、郷土を愛する心の記載もあり、改正を行わなくても、特に問題はないと思う。要は、近年の施策を努力目標に記載すべきかという視点での論議になるのであろう。

【教育長】 ご意見のとおりであり、今後行う様々な施策をそこまで上げるのかということだと考えている。ただ、事務局側の考えとしては、今の努力目標に、そこまで包括されているという風に読み取れると判断している。そこを表に出すために、計画の中に明記することいいのではないかと考えている。

【委員】 関連で発言する。基本的には、教育方針・努力目標は、改定しなくても大丈夫だと考えている。しかしながら、市町合併の後、教育方針・努力目標の印刷物は合併町の小・中学校にも配布してあるが、既存の小中学校で、古くなったものを更新する経費を計上する必要があるのではないか。

【事務局】 前回印刷したものの在庫がまだかなりあるため、追加で印刷を行わなくても大丈夫だと考えている。

【委員長】 協議事項の結論としては、教育方針・努力目標は改定しない方向で、計画は

改定する方向で、事務局には作業に入っていただくということだと思う。そのようなことでよいか。

～ 異議なし ～

◆報告事項

① 平成24年度長崎県公立小中学校教職員人事異動実施要領について

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員長】 主勤地がある。例えば、佐世保市の教職員が、B地区、みなしを含めて移動することは分かる。それ以外にも交流人事での異動がある件についておたずねしたい。

【事務局】 過去は、陸部であっても、佐世保市が主勤地であれば、郡部にも異動しなければならなかった。現在は、市町合併に伴い、郡部が限定されているため、実際の運用は、佐世保市の主勤地と、島部に何年間という形になっている。

【委員長】 例えば佐々町が主勤地である場合など、どのような人事になるのか。

【事務局】 佐々町であれば、A3地区で、佐世保市と同じ扱いである。佐々町が出身地であっても、当然ながら受け入れられる職員数があるため、希望どおりにならない場合がある。

【委員長】 その他の自治体ではどのような状況なのか。

【事務局】 教職員の充足率は市町によって相違がある。県北の場合、出身者が少ないという事情もあり、必要な教職員が他の自治体を主勤地とするところから入っている場合がある。その逆もあり、地域間のバランスという問題がある。

② 佐世保市児童管弦楽団「第24回定期演奏会」の開催について

③ 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰における「大久保小学校学校支援会議」の受賞について

④ 「徳育推進のための行動計画」提言書について

この3件については、社会教育課所管となるため、一括説明・質疑

～ 質疑は以下のとおり ～

【委員】 徳育に対する今後の進め方はどのように考えているのか。

【教育長】 佐世保市内部に対しては、部長会で提言書を配布した。市議会に対しては、12月の常任委員会の中で説明させていただくよう申し入れるつもりである。また、佐世保市経営戦略会議に諮り、今後の佐世保市としての進め方を煮詰めていきたい。

内部での検討を進め、1月には委員各位にお示しできるよう準備したいと考えている。

【委員長】 我々教育委員会が、徳育に対してどのようなスタンスで関わればよいのかということが、その時期になれば明らかになるということではないのか。

【教育長】 そう考えている。提言書の中に推進体制としての1案から3案まで記載されているが、1案が現実的だと考えている。

【委員長】 お膳立ては行政が行うが、最後は佐世保市教育会などの民間団体が主体となるという考えか。

【教育長】 そのように考えている。

【委員】 徳育は、全市的な広がりが必要。しかし、広がり過ぎても難しい。民間団体に舵をきっていくということで理解してよいのか。

【教育長】 そのように考えている。

【委員長】 検討までは教育委員会が主体となって動いたが、今後は市長部局も関わる必要があるという認識はあるということで理解してよいのか。

【教育長】 そうである。

【委員】 努力目標を改定する話に戻るが、努力目標への反映ということがあり得るのか。

【教育長】 総合計画上の体系付の中で、施策を外出しするという意見もあったが、今のところ生涯学習の推進の中に網羅する取り扱いをする方向で進めている。

【委員長】 委員からのご意見はないか。

【教育長】 現段階ではご提言いただいたという段階であり、今後、教育委員会としての言葉でお示しすることとなる。

【委員】 その時に推進体制も示されるという理解でよいのか。

【教育長】 そのように考えている。

⑤ アメリカンシェルフ調印式について

⑥ 「12月のおはなし会・おたのしみ会」及びクリスマスイベント「サンタを探せ！」について

～ ⑤、⑥は図書館の所管であり、一括説明。質疑は以下のとおり ～

【委員長】 アメリカンシェルフについて、これは今後継続していくことなのか。

【事務局】 基本的には今回限りである。しかし、維持が必要となるため、その部分の経費について、どのようになるか協議した結果、相手方も予算次第という面はあるものの、維持程度であれば何らかの対応ができるという理解で今回調印を行うこととした。

【委員長】 今回の寄付は、いくらぐらいなのか。

【事務局】 4,000\$程度である。

⑦ 第31回させほ鹿町パールマラソン大会の開催について

～ 質疑なし ～

～ 委員長から、各施設長及び教育委員から現況報告すべきことがないかの確認あり。その中で以下の質疑があった ～

【委員】 国道からの教育センターへの入口が非常に分かりにくいというご指摘がある。建設前に意見として出ていたと思うが、今後、サインは導入できないのか。

【事務局】 国道管理者との協議が整わず、設置しなかったという経緯は聞いていた。何らかの改善ができないか関係機関と協議したい。

【委員】 小学校音楽発表会の会場はアルカスで行っており、大変素晴らしいと感じた。一方、中学校は市民会館での開催となっている。中学校もアルカスでの開催ができないのか。

【事務局】 予算的な都合もあり、早急な対応は困難である。

◆その他

① 下記②を秘密会とする件

事務局側から秘密会提案の申し出があり、そのため、以下の協議事項を秘密会として協議することとなった。

② 【協議事項】生涯学習センターと地区公民館の整理の考え方について

③ 次回日程調整

以上の協議が引き続き行われたが、その他の欄の議事要録は別途作成する。